

広

陵

町

議会
だより

広陵中学校 体育祭

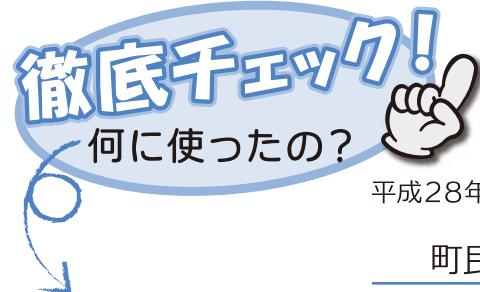
No.95

平成 28 年 11 月 1 日

目 次

- | | |
|----|-----------|
| 2 | 決算審査 |
| 4 | 第3回定例会 |
| 9 | 町政を問う一般質問 |
| 16 | 委員会の窓 |
| 18 | 意見書 |
| 20 | 議会日誌 |

**歳出
総額 113億4,824万円**



つぎのように使われました

平成28年3月31日現在の人口(34,968人)で計算すると

町民1人当たり 324,532円

決算審査

平成27年度決算

どう活かされた私たちの税金

一般会計	内 容	町民1人当たりに使われたお金
議会費 1億3,456万円	議会の運営経費	3,848円
総務費 14億5,684万円	企画調整、財務財政および安全対策等	41,662円
民生費 34億6,748万円	老人・障がい福祉、児童福祉、医療費助成等	99,161円
衛生費 12億4,502万円	清掃事業、環境対策、健康増進等	35,605円
農商工費 2億8,013万円	農業、商工業、観光等の振興経費	8,011円
土木費 8億123万円	道路、公園、町営住宅等の維持管理や建設費	22,913円
消防費 5億5,622万円	消防費に関する経費	15,907円
教育費 19億1,429万円	小中学校、幼稚園の管理運営、生涯学習、文化財保全等	54,744円
公債費 12億5,499万円	建設事業等のために借り入れたお金を返済する	35,890円
諸支出金 2億3,748万円	その他の支払い	6,791円

平成27年度 主な事業



一般会計

歳入総額 121億255万円

•どこからお金が入ったの? •

皆さまから納めていただく町民税、固定資産税、軽自動車税など

57億 6,488万円 [自主財源]

国や県から割り当てられる補助金や交付金

63億 3,767万円 [依存財源]

歳入歳出差引残高 7億5,431万円

繰越明許費 8,223万円

実質収支額 6億7,208万円

※繰越明許費とは……年度内に終わることのできない支出を、次年度に繰り越す経費

町税や使用料などの収納状況

項目	収入額	収納率(現年)
町民税	21億4,993万円	99.67%
固定資産税	15億5,638万円	99.50%
軽自動車税	5,824万円	99.68%
たばこ税	1億7,453万円	—
住宅使用料	1,196万円	99.06%
国民健康保険税	8億1,467万円	98.02%

採決結果 賛成多数で可決



財政健全化判断比率

平成26年度	
実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	11.1%
将来負担比率	56.7%

[用語解説] 「—」の標記は黒字であるため

◇実質赤字比率

一般会計の赤字の割合(14%以下)

◇連結実質赤字比率

全ての会計の実質赤字の割合(19%以下)

◇実質公債費比率

借金返済額の割合(25%以下)

◇将来負担比率

将来負担すべき実質的な負債の割合(350%以下)

※()内の基準を超えると財政上の制限が掛かる。

各特別会計の決算状況

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	39億1,537万円	38億3,295万円
後期高齢者医療	2億9,871万円	2億9,787万円
介護保険(保険事業) (介護サービス事業勘定)	20億4,284万円 1,362万円	20億3,551万円 1,252万円
下水道事業	11億2,787万円	11億2,787万円
墓地事業	1,372万円	1,199万円
学校給食	1億7,688万円	1億7,688万円
用地取得事業	1億3,035万円	1億3,035万円

会計名	収入	支出
水道事業(収益的収支)	7億8,577万円	6億7,871万円

政務活動費について

広陵町議会では、年度当初に年間12万円分を事前交付し、年度末に精算する方法で支給しており、参考書籍の購入、地方自治のためのあらゆる研修会参加費として使用しており、使用できない分は返還している。平成27年度は、14人に168万円交付したが、783,242円の実績となっている。

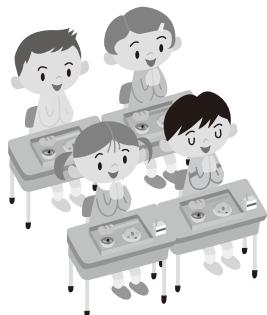


**決算状況の詳細は
広報「こうりょう」
10月1日号に
掲載されています。**

平成28年

第3回臨時会

7月29日



**議案第34号 広陵町・香芝市共同
中学校給食センター条例の制定について**

採決結果

賛成多数で可決

審議結果は次のとおりです。

議案第35号 広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正することについて

採決結果

全員一致で可決



議案第38号 財産の無償貸付について

採決結果

賛成多数で可決

報告第9号 平成27年度広陵町財政健全化判断比率の報告について

報告

議案第41号 広陵町印鑑条例の一部を改正することについて

採決結果

賛成多数で可決

審議結果は次のとおりです。

議案第40号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

奥田 俊詞（上牧町片岡台）

平成28年

第3回定例会

9月6日～9月21日

条例

人事

議案第39号 教育長の任命について

松井 宏之（古寺）

採決結果

全員一致で同意

議案第40号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

賛成討論 香芝市・広陵町間で混乱を招いた。しかし、給食実施のためには、町にとつて安心できる契約を作成することを願い賛成とする。

採決結果

全員一致で同意

議案第42号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて
(※修正動議あり)

9月21日本会議で一部修正を
求める議案が提案された。

修正案賛成討論 事務失態が
繰り返され、今年3月議会でも別の事由で特別職の給与を減額している。住民の期待に応え、これ以上の失態なしを求める。

賛成討論 赤字が続いて平成22年度から平成26年度まで一般会計から合計3億5千万円投入されている。今年度は黒字となり基金に積み立てたが、今後の運営には妥当である。

賛成討論 教員の負担軽減へ、「生徒と向き合う時間の確保」を進める観点からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを学校に配置し、学校組織全体の総合力を高めていくことが重要である。

町長提案(原案)
 町長 30% 及び
 副町長 20% の減給
 3力月

議員提案(修正案)
 町長 30% 及び
 副町長 20% の減給
 6力月

原案賛成討論 今回の事務失態は誤謬で違法性はないが、町政への信頼失墜の責任と処分への一貫性・安定性を考慮し妥当。住民への説明責任は強く求める。

採決結果 修正案が賛成多数で可決
修正箇所以外の議案が全員一致で可決

反対討論 決算利益は高すぎる
 国保税の引き下げに有効活用すべきだ。

採決結果 賛成多数で可決

議案第44号 平成28年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 【8,425万4千円増額】

採決結果 全員一致で可決

議案第43号 平成28年度広陵町一般会計補正予算(第2号)
 【1,051万6千円増額】

予 算

修正案賛成討論 事務失態が繰り返され、今年3月議会でも別の事由で特別職の給与を減額している。住民の期待に応え、これ以上の失態なしを求める。

賛成討論 赤字が続いて平成22年度から平成26年度まで一般会計から合計3億5千万円投入されている。今年度は黒字となり基金に積み立てたが、今後の運営には妥当である。

議案第45号 平成28年度広陵町介護保険特別会計補正予算(第1号)
 【1,312万1千円増額】

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案

議員提出議案第11号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書について

採決結果 賛成多数で可決

議員提出議案第12号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書について



採決結果 全員一致で可決

反対討論 今、学校が必要としているのは教育・研修を受け、資格を有している人の定員増をはかることだ。校長の権限強化が前面に出ている法律制定に対する反対する。

採決結果 全員一致で可決

反対討論 今、学校が必要としているのは教育・研修を受け、資格を有している人の定員増をはかることだ。校長の権限強化が前面に出ている法律制定に対する反対する。

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案第13号 国民健康保険制度への財政支援の拡充を求める意見書について

議員提出議案第14号 地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書について

採決結果 賛成多数で可決

反対討論 所得の累進課税原則に反する消費税は減税することが当面の課題である。

賛成討論 この意見書は消費税収の格差是正、地域配分増へ基準の見直しを求めるものであり、県外で多く買い物をする県民にとって必要な意見である。



議案第46号 平成27年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について

〔詳細はp2・p3をご覧ください〕

決 算

採決結果 賛成多数で認定

反対討論 正規職員より非正規職員が多い、本人に秘密で個人情報報を自衛隊に閲覧させたこと、危険なマイナンバーカードの推進、中学校給食は自校方式でという公約放棄、元気号の有料化で議会軽視、ゴミ袋の無料化拒否、住民合意を得ない公共施設削減計画など問題の多い決算である。

反対討論 正規職員より非正規職員が多い、本人に秘密で個人情報報を自衛隊に閲覧させたこと、危険なマイナンバーカードの推進、中学校給食は自校方式でという公約放棄、元気号の有料化で議会軽視、ゴミ袋の無料化拒否、住民合意を得ない公共施設削減計画など問題の多い決算である。

賛成討論 一般会計からの繰入金なしで黒字決算となり、受診勧奨などきめ細かい対応と健康増進事業の実施により医療費抑制にも努めている。

議案第48号 平成27年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 賛成多数で認定

賛成討論 計数に誤りなく適正に執行されており、経常収支比率も改善が見受けられる。また、財政健全化比率の数値からみても健全財政が伺える。

反対討論 来年から特例軽減の廃止の計画があり、2から10倍に保険料が跳ね上がる。本来必要なセイフティネット機能は弱体化させてはならない。

議案第47号 平成27年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 賛成多数で認定

賛成討論 制度は定着し、人間ドッグや脳ドッグの助成など健康保持の取り組みも適正に執行されている。

議案第49号 平成27年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 賛成多数で認定

反対討論 年金から保険料は引きされ、介護状態になつたら利用料が高くて使えなかつたり、施設も少なく介護従事者も少ない。さらに改悪が計画されている。

議案第50号 平成27年度広陵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 全員一致で認定

議案第51号 平成27年度広陵町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 全員一致で認定

議案第52号 平成27年度広陵町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 賛成多数で認定

<p>反対討論 昨年2学期から調理道事業会計剰余金の処分及び決算の確保が後退している。教育委員会が責任発揮すべきだ。</p>	<p>賛成討論 小学校給食のあり方について、委託することが適正を欠くものであるような内容の反対論であるが、安全安心な給食の提供をしていただいている。</p>
<p>議案第53号 平成27年度広陵町用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p>	<p>採決結果 賛成多数で認定</p>
<p>反対討論 北保育園の建て替え充実なら大賛成だ。なぜ幼稚園と無理に合体させようとするのか。</p>	<p>採決結果 賛成多数で認定</p>
<p>賛成討論 就学前児童の教育・保育・子育てニーズをサポートする、幼保両園の長所を活かす「認定こども園」建設地取得であり、事業として必要。</p>	<p>議案第54号 平成27年度広陵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について</p>
<p>採決結果 全員一致で可決及び認定</p>	<p>議案第55号 広陵町消防団消防ポンプ自動車の買入れについて</p>
<p>採決結果 全員一致で承認</p>	<p>その他</p>
<p>「広陵町・香芝市共同中学校給食センターに関する事項」及び「香芝市と広陵町との相互連携に関する協定に関する事項」について、調査研究及び委員会活動の充実を図るため、議会閉会中に所管事務調査することを総務文教委員会が決定し、議会の承認を得ました。</p>	<p>採決結果 全員一致で可決及び認定</p>

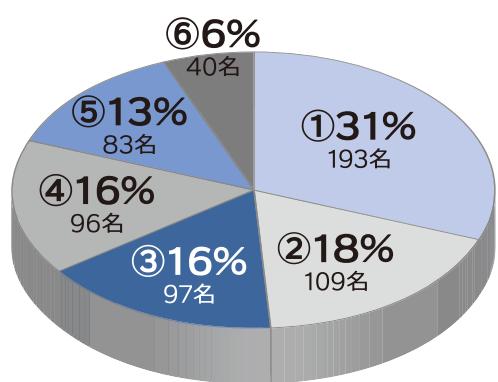
一番進めてほしい事業は何ですか？

9月17日、18日に開催された、「かぐや姫まつり」において広陵町議会として初めてブースを開設しました。議会基本条例の制定や、視察研修、議員提案の条例制定などの議会活動を展示したり、アンケートを実施しました。

「一番進めてほしい事業は何ですか？」コーナーは多くの人が参加してくださいました。



調査日：平成28年9月17日・18日
調査場所：かぐや姫まつり・議会ブース
協力者数：618名



- ①学校施設の整備
(エアコン設置、トイレの洋式化など)
- ②高齢者が安心して暮らせるまちづくり
(医療・介護の充実)
- ③子どもを産み、育てやすいサービス
(不妊治療費助成、新婚家庭の家賃補助など)
- ④公共交通の充実
(通勤、通学、通院、買い物支援や乗合型タクシーの実施)
- ⑤観光の振興
(馬見丘陵・竹取公園を核としたにぎわい拠点づくり)
- ⑥新しい働く場の確保



広陵町議会 平成28年第3回臨時会・第3回定例会 議決結果一覧

◆全員一致で同意・認定・可決した議案（議案の内容はP4・5・6・7に掲載）

議案第35号	報告第9号	議案第39号	議案第40号
議案第42号（修正以外分）		議案第43号	議案第45号
議案第50号	議案第51号	議案第54号	議案第55号
議員提出議案第12号		議員提出議案第13号	

◆賛否の分かれた議案

議 案	濱野直美	吉田信弘	山田美津代	吉村眞弓	山村真咲子	坂野佳宏	吉村裕之	坂口友良	堀川季延	奥本隆一	谷禎一	笹井由明	八尾春雄	青木義勝	○……賛成	×……反対	議決結果
議案第34号 広陵町・香芝市共同中学校給食センター条例の制定について	○	退場	×	○	○	○	○	○	○	○	○	退場		×	○	原案可決 (賛9・反2)	
議案第38号 財産の無償貸付について	○	退場	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	原案可決 (賛10・反2)	
議案第41号 広陵町印鑑条例の一部を改正することについて	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	原案可決 (賛11・反2)	
議案第42号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		○	○	可決 (賛12・反1)	
議案第44号 平成28年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	原案可決 (賛11・反2)	
議案第46号 平成27年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	原案可決 (賛11・反2)	
議案第47号 平成27年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	原案可決 (賛11・反2)	
議案第48号 平成27年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	原案可決 (賛11・反2)	
議案第49号 平成27年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	原案可決 (賛11・反2)	
議案第52号 平成27年度広陵町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	原案可決 (賛11・反2)	
議案第53号 平成27年度広陵町用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	原案可決 (賛11・反2)	
議員提出議案第11号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	原案可決 (賛11・反2)	
議員提出議案第14号 地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	○	原案可決 (賛11・反2)	

質問
一般

町政を問う



一般質問を9月9日、12日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めましたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する。）を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、質問回数に制限はありません。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となつておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、12月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長・副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。

問 町財政はかつては経常収支比率99・6%県下ワースト4であつ

町財政の改革に向かっての当局の努力をかいだい

町の失態であけた約800万円の穴埋めは誰がするのか



坂口 友良

問 当局の単純ミスの連続で管理職4人が誰も気づかず、予算に約800万円の穴を開けてしまった。

この補てんは町民（町民税）がしなければならない理由は100%無い。今回管理職4人の処分と約10万円の賃金カット、残りは任命権者の町長、副町長が補てんすると思うが、どうする予定なのかを問う。

山村町長 住民の皆様に多大のご迷惑をおかけした。管理職の処分はもちろん任命権者の町長30%、副町長20%の給料減を3ヶ月する予定。

理事者 管理職カットで8万6千円、町長・副町長分で211万5千円の削減額になる。

問 真美中体育館の2Fクーラー設置はまだなのかを問う

40度の中でのクラブ活動は熱中症のおそれがある。今年は生駒市の方で死者も出た。事故は起きてからでは遅い。その中のクラブ活動で全国大会への参加があつたがクーラー設置の予定はどうか。

松井教育長 換気扇やクーラーを設置するための検討を進めている。施設

の形状として西側全体が窓ガラスのため、西日がさし室内の温度があがってしまう。普通教室も併せて改善に取り組んでまいります。

たが今回93・2%と改善され新規事業の目ぼしもついてきた。収納課は100%収納に向かい、嫌われ役にもなったと思うが、公平性の原則から努力があつたと思うので、町長の意見はどうか。

山村町長 納期限の厳守、督促手数料・延滞金の完全撤収、コンビニ収納の活用などで、滞納繰越分の全体額が大きく縮減され、新たな滞納繰越税を生まない体制をつくりつつある。また十分な資力がありながら納めない滞納者については差押え等、処分を実施していく。



奥本 隆一

改修を望む!! 健民運動場東側トイレ

問

健民運動場東側トイレは、昭和48年に供用開始され43年が経過し、

今日に至っている。長年の使用で老朽化が否めず、利用者の方から不評の声が聞かれる。この際、障がい者

の声にもやさしい洋式便器も備えたトイレに全面改修が必要と考えるが如何か。

山村町長 隣接する広陵運動公園との関係も加味しながら、周辺二帯の改

修計画を立案し、それらに含める形でトイレも改修を進めてまいりたいと考えるものである。

整備が待たれる 「百済奥坪共同墓地駐車場」

問 墓地北側の農地を、町がクリー

ンセンター建設に伴う周辺整備事業

に関する要望により1月に買収を完了したが、その後7ヶ月が経過した。

現在、当該地は雑種地のままである。今後、駐車場の整備に向けた日途について伺いたい。

山村町長 歯並びを整えることは、全身の健康にも大きくかかわる事が指摘されており、歯科矯正を希望する方は増加傾向にある。

今後、町の歯科医師会のご意見も聞きながら町としての支援のあり方について研究してまいる。

小学児童らの通学路と安全対策

吉村 裕之



行財政改革への取り組みは

人口減少時代と厳しい財政状況

の中、未来を見据えた「まちづくり」に向けて、戦略的な目標と計画を掲げ実行していく必要から以下について問う。

①行政改革推進委員会の機能状況と第3次行政改革大綱における実施計画の進捗状況。②財政分析と健全化

に向けた取り組み。③公共施設等の設計・建設・管理・運営等に指定管理者制度、PFIやリース方式導入への展望。④「仮称・住民協働まちづくり推進条例」制定への進捗状況。

理事者 ①一定の達成があつたと判断

断し平成23年から委員会は設置していない。第4次大綱を平成29年度中に策定し、積極的な住民参加の仕組みをつくる。②類似団体と比べ財政状況指数は低い。事務事業等の見直しを継続し、自主財源の確保に努める。

③経営的民間手法の導入や公共施設ファシリティマネジメントの確立等

を官民連携により進める。④情報公開と、住民の参画と協働を促進するための施策の整備を進め、主要施策として期限を切つて策定する。

山村町長 役場に来庁される皆様は、相談、意見、苦情等様々なニーズを持つて来庁されます。職員はまず、しつかりとお話を聞かせていただき、そして、専門分野の知識とスキルを身に着けていることはもちろん、相手の方に納得いただける説明、接し方が出来るかが、行政サービスを行いう上で重要であります。



坂野 佳宏

職員研修の実態について

問 職員ミスが目立つてきている。また、住民の方から窓口に相談に行つて納得できないとよく相談を受ける。

どうも、言葉足らずで誤解を生んでいるようである。

現在まで、どのような目的の研修を実施してきたか。職員は、相談者の意図をくみ取り、的確な説明とアドバイスを出来るスキルを磨く必要があると感じる。部長がもつと頑張つて貰わないと困る。郷土愛を持った職員の養成を望む。

問 公共事業が減り、町内業者の廃業が増えている。町内業者の育成方針を聞きたい。

山村町長 地元業者の育成という観点から町内、県内を優先として指名競争入札を実施しております。

町内工事業者の減少について

問 ① 農業塾を始め、畑作物のグループ栽培が充実してきており、畑作物組織を応援するためにも、学校給食に広く食材提供できるシステム構築を、行政・JA指導で立ち上げであります。

人材育成、人事管理、職場環境(3つの視点から職員の資質向上を目指し行政サービスの向上に努めてまいります。

問 ② 遊休農地の増加現状に歯止めをかける手段、高価な農機具の購入に対する補助等の考え方を伺う。

③ 稲作の担い手不足による農地運営は深刻な課題となつており、大規模で受託耕作されている方々も、数年で高齢に達しようとしている。広陵町農業の10年後のあるべき姿について、どのように考えておられるか。

山村町長 ① 地産地消の促進からも、地元農家の皆さまを支援し、一定規模のグループ形成等に賛同いただけるような施策形成を考える。

② 国の補助事業である経営体験支援事業では、中心経営体が融資を活用して、最大10分の3の農機具購入補

修は、新規採用職員研修から始まり、接遇・マナーといった基礎的な研修に加え、各所管の専門分野の研修を積極的に受講するよう取り組んでいます。

また、今年度から本格実施を開始した人事評価制度では、職員が自分の強みと弱みがどこにあるのかを自

覚し、上司と部下が面談により、職員として求められる行動を確認しながら、弱点をどう克服していくか、強みをさらに伸ばすにはどうするかをお互い共有できるよう評価システムを構築しております。

人材育成、人事管理、職場環境(3つの視点から職員の資質向上を目指し行政サービスの向上に努めてまいります。



堀川 季延

農業政策について

問 ① 農業塾を始め、畑作物のグループ栽培が充実してきており、畑作物組織を応援するためにも、学校給食に広く食材提供できるシステム構築を、行政・JA指導で立ち上げであります。

認定子ども園、幼稚園、保育園の職員・支援スタッフの配置について

幼保連携認定こども園の設計が始まり、来年には建設工事に入る。

職員の配置構成について、どのような考え方ですか。また、正職、支援スタッフのバランス、幼保の職員の在り方をお尋ねです。

問 幼保連携認定こども園の設計が始まり、来年には建設工事に入る。

職員の配置構成について、どのような考え方ですか。また、正職、支援スタッフのバランス、幼保の職員の在り方をお尋ねです。

山村町長 現在の構想では、園長・副園長・担任教諭やフリーの保育教諭、看護師に加え預かり保育、一時預かり、子育て支援スタッフなど48名を考えている。幼稚園と保育園では、勤務態勢や子どもの年齢が異なるため、同じような職員配置はできないが、クラス担任は正職を配置したいと考えます。また、急な欠員が生じた場合には、今後、子ども支援課に人員を配置し対応したいと考えています。

助を受けることができる。

遊休農地の対策では、扱い手の農地集積、集約化を推進し、農業経営の効率化を進める。

③ 地域では、支部や當農組合で地区内の農地を管理している所があり、今後は地域ぐるみの組織に変えることが必要と考える。當農組合の立ち上げを検討されている地域もあるので、町として支援を考える。



瀬野 直美

広陵元気号について

問 10月からの本格運行にあたり細かな改善がされたが、利用者の増大に向けてどのような改善がされたか。通学通勤時間帯に高田、箸尾駅への直行便を増やすなど利用者のニーズに合わせてはどうか。近隣市町村への相互乗り入れや乗り継ぎを検討と聞いたが、五位堂駅や田原本駅への乗り入れはどうか。

山村町長

4月から3路増線に増やし、アンケート調査、利用状況を踏まえ、ルート変更、乗り継ぎ調整、

早朝・夜間の増便など、10月からの本格運行に向けて準備を進めている。

また本格運行後も毎年見直しを図りたい。五位堂駅までは奈良交通バスと元気号との接続を図っていく必要がある。田原本駅は国保中央病院の組合構成町である、川西町、三宅町、田原本町、広陵町の中で検討していきたい。



問 現在小学校給食では先割れスプーンを使用しているが、使用している学校は30%をきつっている。

幼稚園、保育園では入学までにお箸の指導が行われている。この現状をどう思われるか。



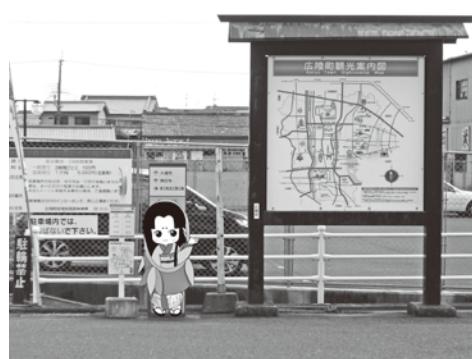
青木 義勝

箸尾駅前周辺に
カンフル注射を！

松井教育長 近隣市町村では王寺町だけとなる先割れスプーン。上牧町、檍原市では箸は持参。食育の観点からも箸の利用は望ましい。しかし箸を衛生的に保管する消毒保管庫の不足、設置スペースの確保が困難。一律の導入には長期的に検討する必要あり。先割れスプーンの廃止、箸の持参など保護者の意見も伺いながら検討したい。

問 本町唯一の鉄道駅であり町創生の要である。現状ではダメ、早急に治療を、民活と協働で開発を住民と私の提言、①道路の充実、近鉄の協力で旧駐輪場の提供で、又地主のご協力で拡幅を②線路の北側の特区は住宅を、県の協力で商業施設の誘致③かぐやちゃんの像を駅前にPR効果大④レンタサイクルを駅に、町内周遊観光に⑤沿線の町と近鉄の協働で定期的なイベントで乗客増を、民と公が協働で「住んでよかつた、あなたも住んでみて」と言える町づくりを具体化すべき。

山村町長 駅前周辺整備の必要性は認識している、道路が狭隘であり乗降客の安全確保のため拡幅を検討中である。かぐやちゃんの像を駅前に良い提案である。貸自転車を設置し、町内周遊観光は実施に向け研究中である。北側、開発の必要性も認識している。本町の魅力の発信等に



▲ようこそ かぐや姫の町へ！（※イメージ）

問 西側沿いには進退路があるが高田方面への進入は大変危険である。事故も発生している。県道東側沿いに高田方向への進入路の設置を早急に実現すべきである。この要望は約10年以上経過しているが、実現していない。大型量販店の出店計画もある様で、交通安全のため早急に実現を、県との協議の現況を伺いたい。

山村町長 高田土木事務所に平成29年度実施に向けて要望している。県から予算要望をするとの確認があり、依頼していますので今しばらくお待ち願いたい。

取り組んでいく。

寺戸地区の
県道東側沿いに進入路を



吉村 真弓美

ダブルケアについて

問 ダブルケアとは、例えば、幼子の面倒を見ながら、親を介護することである。肉体的にも精神的にも大変で、加えて、育児と介護のそれぞれに消費が迫られ経済的な負担ものしかかってくる。晚産化に伴う出産年齢の高齢化のため、親の介護の時期と子育てが重なってしまう人はさらに増えると見られている。広陵町としてこの問題にどのように取り組むのか。

①実態調査を行いニーズを把握することについて。

②ダブルケアの視点を政策に位置付け取り組みを考えることについて。

③子ども子育て支援制度・介護保険制度・生活困窮者自立支援制度の縦割り制度を領域横断的な制度へとしていくための取り組みについて。

理事者 ①アンケート形式は難しく、それぞれのケースで、感じたことを皆で共有して、それを積み上げて

- ②理念として総合計画の中に位置づける。広陵町の方向性という形でつかまえる。
- ③月に1度でもそういう勉強会がとれたらと思つ。



山村 美咲子

被災者台帳「被災者支援システム」の導入について

問 選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が今年の6月19日から施行されました。選挙管理委員会の取り組みについて伺う。

①主権者教育の取り組みについて。

②公共物やガードレール等に貼られたポスターを発見した場合の取り締まりについて。

理事者 ①主権者教育は学校のみでは成り立たず、行政や保護者、地域住民の理解と協力を求めながら未来の有権者を育てる姿勢が必要と考える。

②住民の方からポスターがここに貼っているのは違反ではないかとの連絡があれば、選管では必ず現場を確認し掲示責任者に外すよう連絡をする。ずっと続けば警察に言うこと

も考える。

山村町長 システムの導入に向けて、地方公共団体システム機構が行う操作説明会を年内の早い時期に実施し

問 被災者台帳とは、災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であり、災害対策基本法第90条の3第1項において、市町村の長が作成することとされている。

「被災者支援システム」は、兵庫県西宮市が独自に開発したシステムで、全国の地方公共団体に無償で公開・提供されています。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これを基に、り災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、など被災者支援に必要な情報を二元的に管理する。これにより、被災者支援業務の効率化、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができる。広陵町での早期導入を求める。

問 ①避難所運営に携わる学校関係者・地域防災対策関者などに避難所運営の体験型訓練HUGを用いた訓練を行うべきだが、町の考えは。

②防災教育の強化への取り組みは。

③小学生・中学生・高校生に「ジュニア防災士」の育成に。

④自治会組織のない地域への対応は。

山村町長 ①指定避難所の真美ヶ丘中学校で、避難所開設・運営マニュアルを作成頂いた。このマニュアルを基に、真美ヶ丘第二小学校区の自主防災会が協働で、避難所開設訓練を実施された。真美ヶ丘第一小学校区の自主防災会においても「防災フェスタ」が開催された。今後も、全町的に広まるよう、呼びかけをしていく。

②・④「自分の命は自分で守る」が第一。そして「自分たちの地域は自分たちで守る」を基本に、自主防災会間のコミュニケーション作りを積極的に支援していく。自治会がなくとも、子どもたちが連合会活動に参加できる体制づくりをしていく。

③教育委員会と協議していく。

- て頂く。構築体制やハードの整備もあり、説明を受けた後、できるだけ早い時期に実施できるよう取り組む。

防災力を高める取り組みについて



谷 穎一

期限、数値目標を提示し 町の財政建直しを！

の許可内容と相違しているが本当に安全か。
②県各課へ提出書類内容と植樹等も変更され少なくなっている。法令違反ではないのか。

理事者 ①工事中に変更した。許可書と現場は相違しているが、県とも協議したうえで検査済証を得ていると思うが質問内容について確認する。

問 広陵町の経常収支比率は22年では90・3%、26年では県内ワースト4の99・6%となっている。(生駒市では平成18年98%→平成26年86・2%と改善された) 本町では指數を決め財政再建に向けた取り組みができるのか。

理事者 広陵町の数値としては、90%が適当だが、平成28年は再び悪化が予想される。期限についてはいろんな指標を総合的に考え、効率的な運営に努める。

中学校給食センターで またも「法令違反」か！

理事者 ①書類を精査すると設計では敷地西、北斜面はコンクリート擁壁を予定、許可是芝張り、完成時は芝種子吹付と変更している。現場は風雨により土砂が流失もしていた。県

②他の書類県の担当課に口頭で了解を得てあるが確認し対処する。

問題の放置、 隠ぺい体质は変わらず！

問 ①高い安全性が求められる保育園の基礎が危険と昨年11月の地盤調査で明らかになつた。違反建築処理のため隣地購入など12名の議員の意見を無視した結果だ。今後の対応は。

②当初から保育園は問題続きだ。県土木、役場内の協議録やメモもないなどありえない。副町長は県と協議した内容を明らかにせよ。

香芝市から土地使用料1億円 をどのように回収するのか

理事者 ①「不同沈下の可能性が高い地盤」との調査報告を受け、平成30年計画のことども園に合わせて移設する。②関係書類がないので当初から協議に行つていい。相手は退職しているが、信義に基づき言えない。

問 中学校共同給食センターの建物は双方が合理的根拠で按分負担したが、当議会は香芝市の土地使用料を無償とする決議を行つた。日本

問 応召によらない空襲や栄養失調で亡くなつた方も追悼の対象に加えること、追悼の日から非戦の日に改定することを提言してきたが結論は出したか。さらに憲法違反の「駆け付け警護」によって戦死者が出た場合に追悼の対象に加えるのか。

山村町長 応召によらない民間人死者も追悼の対象に加え、恒久平和を願う行事として開催している。また8月15日を非戦の日のような位置づけて広報している。駆け付け警護による死亡者は追悼式対象には加えない。先の大戦のみが対象である。

戦没者追悼式について



八尾 春雄

墓地を持たない（持てない）住民の斎場利用について

共産党議員団のみがこの無償決議に反対し住民に周知する予定だ。町は今後どうするつもりか。

山村町長 このことについて議員が議会内外で発言するのはやめてほしい。香芝市との総括連携協定の内容が大事であり協議中である。

理事者 埋葬の在り方が変化しているだけでなく墓仕舞いも増えていると聞く。墓地を持たない住民にどのように対応する計画か。お世話する方が多く不安な高齢者も少なくない。町の斎場では町民ならば一休2万円で処理し、すべての骨の引き上げを条例制定しているが、やむを得ない残骨灰については、専門業者に委託し、石川県輪島市の総持寺に納骨堂を設け年一度無宗教でお参りをしてもらつてている。町内での関連施設が持てないかどうか検討してきたので是非結論をまとめたい。

◆その他の質問事項

- 今後の井堰の修理費用
- 在来地の狭隘道路拡幅
- 元気号の改善とデマンド交通の実施



山田 美津代

百済から松塚への道の拡幅を！

百済地域の方は駅といえば松塚駅が便利ですが、松塚へ行く道は車が多く自転車で通るのに大変危険です。拡幅して自歩道の整備をお願いして安心して松塚駅まで出られるようにして欲しいという要望があります。

山村町長 近鉄松塚駅へ自転車、バイクで多くの方が利用される町道3号は路肩もなく道幅が狭いと認識している。道路整備として現在の道を拡幅することは可能。区の要望や周囲の土地所有者及び大和高田市の協力が得られれば実施を検討したい。

**倒壊の恐れのある
空き家対策の検討は？**

危険空き家に関して、神戸市が行っている空き家対策として、密集地や倒壊寸前で所有者に資力の無い場合などの要件を満たせば町が固定資産税や不足の費用を持ち、

火災時の類焼予防や広場等の確保を実施している。広陵町でも検討すべきでは？

山村町長 空き家実態調査を今年度を行い、それを基に今後の対策計画の策定や協議会設置を予定。その中に神戸市などの例も検討する。県や北葛3町が今後の対策について担当者会議を行い、広域的な連携や基準策定も検討している。

公共施設の縮減は慎重に

町の縮減計画の概要版には今後40年間で、公民館、体育館など13施設を縮減する計画が出されている。国の指導のもと行われているが、住民には周知がされていない中行うべきではない。十分ご意見をお聞きすることが必要だ。

山村町長 総務大臣により発せられた計画策定要請を受けて基本的な今後の在り方について策定した。経費節減だけでなく必要性、有効性、効率性といった視点からの点検、評価を行い、必要なサービスを維持しつつあり方を検討していく。

◆他の質問事項

○広陵町の教育現場について

議会あれこれ

議会における質問について

広陵町議会では、本会議（町議会議員全員により議場で行う会議）での議員の質問について、効率よく充実した議事を進行するため、議会基本条例や申し合わせにより取り決めをしています。

○質疑と質問について

審議される議案に対して問うことを質疑といい、町政全般に対して問う議員からの質問を一般質問といいます。

○一般質問って？

議員一人あたり60分の時間の中で、質問します。町長等（理事者）の答弁は、質問時間に含みます。議員による質問→答弁（理事者）、質問→答弁→再質問といった流れを繰り返し、議論を深めていく「一問一答方式」を採用しています。

委員会の窓

第3回臨時会及び第3回定期会（9月議会）に上程され、総務文教委員会、厚生建設委員会及び決算審査特別委員会に付託された18件について審査を行いました。その主な審査内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案5件

議案第34号 広陵町・香芝市共同

中学校給食センター条例の制定について

どのように説明していくのか。

答 今後の連携については、すべての分野について、福祉向上に努めていくことを説明していく。

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第42号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて

問 「香芝市と広陵町との相互連携に関する協定書に基づく協議内容確認書」を履行していただく保証は、どこにあるのか。

答 町長の職を賭けてということになる。

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第38号 財産の無償貸付について

問 香芝市との相互連携に関する協定書の協議内容について、住民の方が納得していただけたよう、

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第43号 平成28年度広陵町一般会計補正予算（第2号）

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第55号 広陵町消防団消防ポンプ自動車の買入れについて
結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第44号 平成28年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

厚生建設委員会

議案4件

議案第35号 広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正することについて

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第41号 広陵町印鑑条例の一部を改正することについて

問 コンビニでのマイナンバーカードによる印鑑証明書の交付に対して不正防止策ははたらいているのか、その仕組みは。

答 コンビニ交付については、暗証番号のみでの本人確認となるため、利用者の方にはご理解をいただき交付申請していただくこととなる。

問 犬の糞害が減っていないが、どのように対策をされているのか。

答 注意喚起の看板の設置及びパトロールも強化して参りたい。

問 災害用備蓄備品に、プライバシーを確保するための段ボールを備えるべきでは。

答 今年度予算で購入して参りたい。

問 歴史資料館の基本設計の内容は。

答 単独館で、施設の概要は「展

決算審査特別委員会

議案9件

議案第46号 平成27年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について

問 犬の糞害が減っていないが、どのように対策をされているのか。

答 注意喚起の看板の設置及びパトロールも強化して参りたい。

問 災害用備蓄備品に、プライバシーを確保するための段ボールを備えるべきでは。

答 今年度予算で購入して参りたい。

問 歴史資料館の基本設計の内容は。

答 単独館で、施設の概要は「展

示棟」「体験学習棟」「収蔵庫棟」となっている。

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第47号 平成27年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

問 現年度分の徴収率は、どのよう

うな状況で高くなっているのか。

答 滞納整理の方針としては、現

年度をきっちり納めていただき、新たに滞納を生まないことを目的としているため、徴収率が上がっているものと考

る。賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第48号 平成27年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第49号 平成27年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

問 訪問介護でのシルバー活用を検討されているが、研修等は進んでいるのか。

答 地域の実情に応じた生活サービス展開として、住民ボランティアの活用も含めてのシルバーの人材活用ができるよう協議を進めてい

る。賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第50号 平成27年度広陵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第51号 平成27年度広陵町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第52号 平成27年度広陵町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第54号 平成27年度広陵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

結果 全員一致で可決・認定すべきものと決しました。

答 な土地を維持するのか、処分するのか、その方針は。

答 できれば、行政として活用できる土地は活用していく。活用できない土地については、現状に応じて処分も考えていく必要があると思うので、議会に相談させていただけ、決めていかなければなら

ない。

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第55号 平成27年度広陵町用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 全員一致で可決・認定すべ

役場1階ロビーにおいて放映も行っています。



議会の傍聴にお越しください!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。

町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。次回は12月に開かれる予定です。

日程については、11月下旬に議会事務局までお問い合わせください。

ホームページにも掲載予定です。

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

意見書

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

グローバル化や生産年齢人口の減少などの社会や経済の急速な変化、学校現場が抱える課題が複雑化・多様化する中、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大しています。それに伴い、教員の勤務実態に関する国内外の調査からも、我が国における教員の長時間勤務の実態が明らかになつております。待つなしの改革が必要です。

教員が、総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要があることから、下記の項目について強く要望します。

記

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
文部科学大臣 松野 博一 様
総務大臣 高市 早苗 様

平成28年9月21日

奈良県広陵町議会

- 1 教職員体制の整備充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立をさせること。
- 2 教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来の業務を不斷に見直し、教員の業務の適正化を促進すること。
- 3 部活動は、教員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充実するため、休養すること。

日の設定を徹底した上で、地域のスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、運動部や文化部所属の大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう、環境整備を進めること。

- 4 教員の長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、国は定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

5兆3098億円もの赤字を出したことを、去る7月29日年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が正式発表しました。GPIFは14年秋から方針転換し、株運用を拡大してきました。その結果、株価の下落に直撃され大幅な運用損を出したものです。当町議会は、昨年9月15日に「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書」を採択し貴職に送ったところですが、懸念していたことが現実のものとなり大変残念に感じています。

GPIF運用方針の転換により、相場変動が大きい株式市場に大量の年金資金を投入することを可能にしました。それまで積立金のなかで国内外株の運用比率は24%だったのに、50%へ倍増させました。逆に、比較的安全とされる国内債券の比率は60%から35%へと引き下げました。今回発表されたGPIFの運用実績は、この方針転換が、いかに積立金を不安定なりスクにおくものであつたかを浮き彫りにしています。国内外の株運用は6兆7346億円もの赤字になりました。昨年後半からの株価下落が大きな影響を与えたことは明らかです。円高傾向が続いたことで外国債券も赤字でした。比率を減らした国内債券だけ2兆円余の黒字でした。政府は「長期での評価を」となどとしていますが、方針を転換した直後の初めての年間運用実績で5兆円を超える巨額な損失を生んだことは深刻です。

さらに、GPIFの発表によれば、本年4月～6月期の運用実績において、5兆2342億円の赤字を出したとのことです。これら合

意見書

年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書

公的年金の積立金の2015年度の運用で5兆3098億円もの赤字を出したことを、去る7月29日年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が正式発表しました。GPIFは14年秋から方針転換し、株運用を拡大してきました。その結果、株価の下落に直撃され大幅な運用損を出したものです。当町議会は、昨年9月15日に「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書」を採択し貴職に送ったところですが、懸念していたことが現実のものとなり大変残念に感じています。

こうした現状に鑑み、当町議会は再度下記の事項を強く要望します。

記

内閣総理大臣 大島 理森 様
衆議院議長 伊達 忠一 様
参議院議長 安倍 晋三 様
内閣総理大臣 塩崎 恭久 様
厚生労働大臣

平成28年9月21日

奈良県広陵町議会

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

1 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うこと。

2 これまで安全資産とされてきた国内債券を中心の運用方法から株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、慎重な運用を行うこと。

3 GPIFにおいて、保険料拠出者である労使を初めとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

計10兆円を超える赤字は評価損で未決済段階とはいえ、株価中心の資産運用を長期化すればするほど、「傷口」をさらに広げかねません。

意見書

国民健康保険制度への財政支援の拡充を求める意見書

国民健康保険制度は、我が国が誇る国民皆保険制度の要となる役割を果たし、住民の健康保持と公衆衛生の向上に大きな役割を果たしてきました。しかし現在、被保険者の保険料負担で制度を維持することが難しくなり、保険料高騰による収納率の低下、自治体財政による赤字補てんの必要が生ずるなど財政構造に問題を抱え、赤字の保険者が過半となっています。

国民健康保険は、もとより保険料による共助の原則のみでは維持することができない制度であり、公費負担による支えが行われてきました。とくに近年は前期高齢者の被保険者がおよそ3分の1を占め、一人当たり医療費も伸びる一方、無業者や不安定雇用の被保険者が増加し、合計所得100万円以下の世帯が55%に上るなど、必要とされる医療費に対して被保険者の負担能力が著しく不均衡となっています。保険料軽減対象の世帯でも所得の2割以上に相当する保険料負担となる場合もあり、全国平均で10%前後の滞納が常態化しています。国民健康保険法に定める社会保障と国民保健の充実という制度の本旨を守り、将来にわたる持続性を確保するためには、公費負担による財政支援の拡充が欠かせません。

国民健康保険制度の運営が都道府県単位化されるにあたって行われた各団体へのヒアリングにおいて、全国知事会などから、財政構造の問題を解決して制度を安定化するためには被保険者の保険料負担率の協会けんぽ並みへの引き下げが必要であることが指摘され、国にそのための財政措置が強く求められました。これに対して、平成27年度より毎年1,700億円、合計3,400億円の財政支援が行われることとなっています。しかし

ながら今後の医療費需要の見通しに比しては、これらの財政支援は十分とはいません。また平成30年度以降は、所定の基準に従つて都道府県が算定した納付金額を基にして、それらの市町村が被保険者の住民に保険料を賦課することになりますが、保険料が段階的に高くなる見通しが多数であり、これまで独自の努力によって保険料を抑え、維持してきた市町村においても保険料の引き上げを余儀なくされる可能性が懸念されています。

都道府県単位化によって財政基盤の安定化が図られるとしても、保険料のさらなる引き上げは、収納率の低下や滞納によって受療困難におちいる住民を生み出すことに繋がり、国民健康保険制度の信頼性、持続性を損なうものとなります。政府においては、都道府県単位化後も国民健康保険が将来にわたって国民の命を守る旨保険制度の要となりえるよう、以下の通り財政支援の拡充を求めます。

記

- 1 医療給付費に対する国庫負担率を、現行の32%から引き上げること。
 - 2 負担能力に応じた保険料とするための軽減制度の拡充を行うこと。
 - 3 「保険者努力支援制度」は、早めの診療で重篤化を防ぐことも含め適切に運用すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月21日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 塩崎 恭久 様意見書
地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書

人口減少社会を迎える地方自治体にめにも、下記のとおり要望いたします。

とつて、社会保障を含め数多くの単独事業を実施するうえで、地方消費税交付金

記

非常に重要な財源となっています。
その地方消費税の清算基準は、供給地や事業所の所在地で計上される供給地側の統計の限界により、最終消費者質負担に応じて帰属する仕組みになつていません。

奈良県は、平成26年全国消費実態調査において「一人以上の世帯における他の都道府県での購入割合」が15.2%（全国平均8.8%）と、5年前の同調査に引き続き2回連続で全国1位となつており、「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」による配分割合が極めて大きい現在の清算基準で計算すれば、地方消費税の人口一人あたりの配分額は、奈良県が全国最下位レベルとなっています。

平成27年度に清算基準の見直しがあり、「人□」による配分割合が、8分の1から、8分の1.2(15%)となりましたが、「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」の配分割合8分の6(75%)と比べ、依然として小さいのが実情です。

他の都道府県で買い物しているとは言え、そこで地方消費税を実際に納めているのは、まぎれもなく奈良県民であります。実際、最終消費者の居住地に、その支払額に見合う地方消費税を配分していただく

について、小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」を重視した現在の清算基準による配分とせず、新たな基準として「高齢者人口及び年少人口」により配分すること。

1 地方消費税の清算は、「人□」による配分割合を大きくするなど、最終消費者である実質負担者の居住地に配分するよう見直すこと。

2 社会保障財源である引上げ分の配分について、「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」を重視した現在の清算基準による配分とせず、新たな基準として「高齢者人口及び年少人口」により配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月21日

奈良県広陵町議会

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	伊達 忠一 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
総務大臣	高市 早苗 様

見合の地方消費税を配分していただく

議会日誌

7月	8月
29日 第3回臨時会	
25・26日 町村議会議長 県外視察研修（長野）	
30日 議会運営委員会	
9月	
6日 第3回定例会（初日）	
9日 第3回定例会（2日目）	
12日 第3回定例会（3日目）	
13日 総務文教委員会 厚生建設委員会	
14日 決算審査特別委員会（一般会計）	
16日 決算審査特別委員会（特別会計）	
17・18日 かぐや姫まつり（議会ブース出店）	
21日 第3回定例会（最終日）	
30日 広報編集委員会	
7日 広報編集委員会	
14日 広報編集委員会	

みんなで力を合わせた秋の体育大会！



編集後記

雨の日が多い秋のはじまりとなりました。

たくさんの行事が中止や延期になる年はめずらしいですね。

議会だよりに載せる写真は明るい方が映えますが、今回はお天気に恵まれず写真が少なくて困りました。

またこの長雨の影響で野菜が高騰していますが、町内の野菜への影響は少ないようです。自然災害の少ない広陵町が生きているのではないかと思います。中学校給食が始まっています。今、私たちのからだを作り健康を維持する食の大切さを考えていきたいですね。

広報編集委員会

委員長 奥本 隆一	副委員長 八尾 春雄
委員員員 山村美咲子	委員員員 濱野 直美
委員員員 吉村 裕之	委員員員 季延



環境負荷が少ない
植物油インキを
使用しています

見やすいユニバーサルデザイン
書体を採用しています。



再生紙を使用しています



再生紙を使用しています

QRコード